

(国、都道府県及び市町村の責務)

第4条

- 2 都道府県は、安定的な財政運営、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施の確保その他の都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たすものとする。

(3) 改革後の市町村における業務改善について(国保改革後)

財政運営責任等の都道府県移行による安定化

- 市町村が給付に必要な費用は全額、都道府県が市町村に給付する。
- 予期しない医療費の増加や保険料収納不足に対しては、県が運営する財政安定化基金から貸付・交付
- 上記の措置により、急激な保険料上昇が起きにくい仕組みとなる。

保険料負担の透明化

- 都道府県が各市町村に対し、標準的な算定方式等により算出した市町村ごとの標準保険料率を提示・公表することで、負担を見える化。

事務の効率化、平準化、広域化

- 標準システムの活用や都道府県の国保運営方針により事務の標準化が図られ、事務の共同処理や広域化が図られやすくなる。
- 医療機関の不正請求については、都道府県が関係市町村からの委託を受けて、一元的に不正利得の回収を行うなど、都道府県による広域的な事務処理を推進。
- 財政運営責任等の都道府県移行にあわせ、申告・報告事務の簡略化・効率化等を検討(市町村の大きな負担となっていた資格過誤に伴う保険者間調整についても、27年1月から簡略化する仕組みを導入)

標準システムによる効率化

- 国が主導的に構築する標準システムの活用により、一括的な改修を行うなど、事業遂行の効率化、コスト削減が図られる。

(4) 新制度の施行に向けた主な課題

(市町村)

- 都道府県や他市町村との協議
 - ・国保運営方針の策定や国保事業費納付金の算定方法等についての協議
 - ・国保事業費納付金や標準保険料率の算定に必要なデータの提供
 - ・事務の効率化、標準化に向けた協議
- 保険者支援制度の拡充等を活用した財政収支バランスの確保
 - ・決算補填等目的の一般会計繰入の計画的、段階的な解消
 - ・繰り上げ充用の計画的、段階的な解消
 - ・収納率の向上や医療費適正化の取り組み
- 業務フローの見直
- 業務システムの回収(事務処理標準システムの活用等)
- 円滑な制度の施行に向けた体制制度(人材配置等における配慮、住民への周知広報)

(都道府県)

○市町村等との協議

- ・協議の場の設置、国保運営方針の策定や給付金の算定方法等についての協議
※必要に応じて、国保連合会等の協力を求める。

○標準保険料率の算定

○国保運営協議会の設置

○特別会計の設置

○条例等の整備

- ・国保事業費納付金の算定方法
- ・国保給付費等交付金の配分方法
(市町村の財政状況その他の事情に応じた財政調整)
- ・財政安定化基金 (①平成 27 年度、②平成 29 年度まで)
- ・国保運営協議会

○国保運営協議会

○国保連合会への加入

○円滑な制度の施行に向けた体制整備

(人材配置等の置ける配慮、住民への周知広報)

【所見】

改革のポイントは、国民保険の安定化と負担の公平化にある。

国民健康保険の財政運営の責任を市町村から都道府県に移すことで、財政基盤安定化と市町村に対して負担の見える化を図ることになる。「負担の公平化」の観点から負担増となる方もいるが、低所得者等への配慮もなされるため、市民への影響は少ないと考える。

市町村においての事務はこれまで通りとの説明であった。この改革によって、市町村と都道府県の役割が明確になり、国民皆保険が将来にわたって堅持されることを期待する。



食に関するまちづくりの政策形成に係る調査研究(視察)報告書

農産物直売所みずほの村市場

テーマ：美味しい安全な旬の農産物の集出荷の仕組みづくりと直売所経営

14日(火) 10時00分～11時30分

説明人 株式会社みずほジャパン

代表取締役社長 長谷川 久夫

1. 視察項目

- (1) 施設の設立経緯から法人化へ
- (2) 直売所の運営について(生産者の関わりなど)
- (3) 行政等の補助や支援について

2. 視察概要

平成2年10月に設立された直売所「みずほの村市場」は、生産者との間に委託販売契約を取り交わし農産物をはじめ加工品を販売している。設立当初23名の生産者は現在50名となり、生産者の年齢層も若くなっている。また、ここの生産者は「みずほ農業経営者会」を組織しており、「稲作り体験」「村祭り」「手打ちそば」「愛好会」「ひまわり迷路」などのイベントに取り組み消費者との交流を深めている。

全国の直売所で、農家1戸当たりの平均売上高80万円/年に対して、みずほの村市場では、農家1戸当たりの平均売上高800万円/年、年商は約6億円になる。「農業を産業」という経営理念のもと『本物の農産物』を消費者へ安定供給している。

3. 内 容

(1) 施設の設立経緯から法人化へ

農家が農産物に値段を付けられないことに疑問を感じていた。まずは、農家の意識改革が必要と考え、農家が再生産可能な価格決定し販売する直売所を平成2年に設立した。最初は直売所に持ってくる農家も少なかった。

平成5年の東北地方の冷害で米相場は上がっていたが、「再生産できる適切な値段で売る」という信念に従い価格を据え置いたことで、お客様が殺到した。

平成6年、消費者へ稲の生育過程を知らせる目的で、銀座で田植えを行う。マスコミに取り上げられ、みずほの村市場の知名度が上がった。この経験から「農家もやればできる」という自信が出来た。この頃から販売希望者が増えてきた。

平成10年、売れなくても理念を共有し一緒に努力してきた農家が報われる仕組みとして、販売権利金制度を設け現在に至る。

(2) 直売所の運営について

販売権利金制度の導入

権利金 30万円/年。

売上目標 年間180万円（ペナルティ有）※
年間1200万円超えたら報奨金を支給
販売手数料 売上の15%
※ 現在の売上目標 年間360万円は、農家が提案した。

直売所の運営

- ・ 1日3回自動的に売り上げの情報を送っている。
在庫がなければ補充する。売れ残を検品し回収するのは、メーカーである農家の責任とし、売れ残った商品を直売所が下げることはない。
- ・ 商品の入荷は9時半まで。
9時のオープンだが30分の余裕を考慮している。
- ・ 品切れや過剰生産を防ぐために、農家が作付け計画を話し合いで決定。
農家がリレー的に生産することで、安定した価格で商品を提供する。
- ・ 売るために価格を下げるとプロが育たなくなる。
みずほの村市場では、努力した人が報われるよう、初めに人が100円で販売すると、以降に人は100円以上で販売するルールを設けている。
例え、品質で勝負できない新規就農者であっても、「新規就農で初めて作ったので試して下さい。」と添えれば、「この人を育ててやろう」と買い支える消費者が出てくる。

(3) 行政等の補助や支援について

みずほの村市場は、私有地に別の会社で得た資金を投入して建設した。補助金は入っていない。併設の蕎麦屋は、一部補助金を活用して平成10年に建設した。

農業分野で環境政策と経済政策を一緒しているから農業は産業になれない。水田を守るのは環境政策として、水田を維持する費用だけ補助すればいい。補助金を受けるために認定農業者制度で申請書類に労力を費やしているが、青色申告する農業者を認定農業者として証明すれば良い。青色申告になれば、農家は農業を経営的に考える。

4. 所 見

みずほの村市場では、長谷川社長の独自の経営理念と強いリーダーシップにより、運営がなされている。同法人は、フランチャイズも展開しているが、余り上手くいっていない。全国からも、多くの方が視察に来ているが、運営方法を真似できるところは殆どない。多くの農家が、農業政策や補助金によって、何らかの形で「今、生活できている」ということと、生産、流通、販売、消費の仕組みが、既に出来上がっており、「その上に乗っていれば何とかなる。」と安易に考える農家も多い。

農業者の意識改革が必要と考える長谷川社長には、「日本型の農業経営が国を豊かにする」という信念があり、経営理念や直売所運営に一貫している。

日本型の農業経営が国を豊かにする（聴き取り調査より）

全国の直売所は約2万店舗ある。コンビニ大手4社で約5万4千店舗あり、店舗数が一番多いコンビニよりも多い。その直売所が理念を持たないまま、単に利益を追求している。『国益』を売る側は追求していない。これを『健康』というキーワードで商品を扱えば、農家の再生産できる価格での販売が必要となる。

農業の基本は、適地適作適材適所。適した土地で、適したモノを作り、適した人が、適したコトをやる。農業は、自然の摂理を理解して環境づくりをする。環境が農産物を育てるから、環境づくりが一番大切になる。

戦略とビジョンがない農家は、価格決定を相手や市場に任せるため、自分で価格を付けて販売することが出来ない。結果として、品質の競争ではなく価格と量の競争となり収入が安定しない。農作物の価格が安定しないことで加工業者の生産も安定しない。

一般的に商品は、「品質と価格」で選ばれる。商品に対するお客様の信頼が価格であり、信頼関係の裏付けが品質といえる。農産物は生産と販売がバラバラであり、農家が商品に責任を持つことがないため、信頼関係は成り立たない。農家が商品に責任を持ち価格を付けることが出来れば、大きな面積の作付けをすることなく、日本型の農業経営ができる。100haの1法人よりも、適正規模である3haの農家30軒の方が産業としての農業は強くなる。品質が良くなり、消費者は選択肢が広がる。

日本の統計人口は減っているが、地球上の人口は増加している。いずれ食糧争奪戦になると想定される。今は、農産物や食糧が足りないということは無いが、農家が再生産できないと国内で食糧を生産する人がいなくなる。日本型の農業経営を確立しないと人口減少していても、いずれ食糧難になる。

21世紀、「世界各国の環境をどうするか。」ということが地球上の大きなテーマとなっている。農業がその最先端の産業になれば、国は豊かになる。

総務省所管予算に関する

要 望 書

京都府京丹後市議会「丹政会」

総務省所管予算に関する要望書

京丹後市は、古くから高級絹織物「丹後ちりめん」の産地であり、ものづくりの技術を活かし、機械金属加工などが行われています。また、世界認定の山陰海岸ジオパークや山陰海岸国立公園などの美しい自然はもとより、古い歴史、貴重な文化、豊かな食材、温泉などの地域資源に恵まれています。

平成 27 年 3 月議会において、「第 2 次京丹後市総合計画」が議決されました。また、各分野の住民代表、有識者により体系的に審議された「第 2 次京丹後市総合計画」をベースとして、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、

- 1 「将来の地域の経済社会の自立と発展」 (←自立性)
- 2 「地域の夢を主体的に展望する」 (←将来性)
- 3 「地域の実情や特色を客観的に踏まえる」 (←地域性)
- 4 「産官学金労が連携・一体となり集中的・重点的に進める」 (←直接性)
- 5 「施策効果・成果を客観的に検証する」 (←結果重視)

に基づき、関連する施策を戦略的、一体的に施策を進めているところです。

しかしながら、京丹後市の財源構造は自主財源 24.2%、依存財源 75.8%である上、義務・準義務的経費を合わせると 62%と弾力性に欠けるところでもあります。また、人口は合併当初の 65,822 人から、57,939 人となり、毎年約 700 人弱のペースで減少しています。高齢化率は 32.6%と高く、毎年多くの若者が進学、就職のため都会へ流出している厳しい現状にあります。

人口減少に歯止めをかけるとともに、大都市圏への人口流出の是正は急務であります。そのために①本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする。②本市への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。そうした政策の実施に向け、総務省をはじめ関係省庁の格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 7 月 10 日

京都府京丹後市議会 丹政会 代 表 池田 恵一
幹事長 谷津 伸幸
岡田 修
藤田 太
和田 正幸

京都府北部地域連携都市圏（連携中枢都市圏の形成等）の取り組みに対する支援

京都府北部地域の5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）は、本年4月に京都府「北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行いました。5市2町が、それぞれに有する強みを活かし、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、中心となる都市を設けるのではなく相互の連携と役割分担により北部地域を一つの経済・生活圏を形成し、中核市にも匹敵する公共サービスや都市機能を備え圏域全体の活性化を図るべく、新たな連携都市圏の形成を進めています。

※ 5市2町で30万人規模の都市圏の形成が可能



京都府北部5市2町による「京都府北部地域連携都市圏」の取り組みに対する支援をお願いしたい。

京都府北部地域連携都市圏（イメージ）

「京都府北部5市2町の連携による魅力的な生活圏の構築」

○それぞれの市町の個性や得意分野を公共交通ネットワーク等により結びつけ、（極集中ではなく相互に役割を担い、圏域として都市機能・生活水準の向上を図る。中核市にも相当する公共サービスや都市機能を圏域で確保）

○豊かな自然環境の下、医療・福祉、教育、交通等の充実した質の高い居住環境を創出するとともに、密度の高い生活圏の形成による労働生産性向上を通じた所得の向上を図り、大都市ではできない文化的で若者や子育て世代に魅力ある生活圏をつくる。

行政圏種別	2010年人口 (千人)	2040年人口 (千人)	合計増減	出生率
福知山市	552.57	79,652	88,414	1.98
舞鶴市	342.10	38,689	98,522	1.86
綾部市	347.10	35,836	23,632	1.63
宮津市	172.87	19,945	31,960	1.65
京丹後市	501.04	59,000	3,476	1.73
伊根町	62.00	2,410	1,186	1.51
与謝野町	108.38	23,454	15,107	1.71
合計	2,006.86	305,034	225,670	1.97

国立社会保険・人口問題研究所 合計特出生率（平成22年国勢調査）

■ 教育 高校以上 ■ 医療 在宅医療 200床以上・L1以上 ■ 道の駅 ■ JRの連携性向上 京都府・関西圏・東海圏・北陸圏・中国圏・四国圏

取組の方向性

観光

日本三景・天橋立、伊根の舟屋、夕日ヶ浦等の魅力ある豊富な観光資源を活かし、他の京都の統一コンセプトの下、圏域としてブランド力のある着地型観光地として戦略的に整備

平成26年7月に国の「観光圏」に認定（他の京都「観光圏」）

天橋立

伊根の舟屋

夕日ヶ浦

医療

心臓血管外科、脳神経外科など高度な医療が提供可能な医療機関群を活かし、それぞれの医療機関の得意分野を伸ばすことで、大都市に行かずとも、この圏域内で必要な医療が受けられる環境を実現

舞鶴市民病院

舞鶴赤十字病院

府立医科大学附属北部医療センター

教育

○ 地（卸）の拠点大学、等と連携し、ものづくりやサービス業など地域産業を牽引する人材育成拠点を形成

○ 中高一貫教育校、水産高校、工業高校など特色ある多様な高校教育が受けられる教育環境を実現

府立福知山高校
（中高一貫教育）

工業集積・雇用

約8千人の雇用を抱える長田野・綾部・森本工業団地をはじめとした工業集積を活かし、雇用を圏域全体で受け入れ、圏域の雇用を増大

長田野工業団地

綾部工業団地

森本工業団地

公共交通

京都丹後鉄道等の広域交通、バス等の2次交通、交通空白地のデマンド交通を結びつけ、圏域内を自由に移動・周遊できる公共交通ネットワークを実現

京都丹後鉄道

「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みに対する支援

● 地域経済循環創造事業に対する支援

産・学・金・官の連携により、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、地域農産物、水産物、畜産物を活用した加工食品の製造、販売により地域産品の高付加価値化、ブランド化並びに地域活性化など、地元雇用や地域産業への直接効果等、地域経済の循環の効果が見込める事業について支援を行っています。

【実施状況】

平成 26 年度：3 件（58,000 千円）

平成 27 年度：1 件（35,000 千円 平成 26 年度繰越）

本年度も事業検討をしている事業者（数件）があるため引き続き制度の継続をお願いしたい。

● 移住・交流の促進に対する支援

人口の減少及び空き家の増加が進む中、地域の団体等が行う移住者の受入組織づくりや、空き家改修等を支援することで、地域での移住者の受入体制整備及び空き家の活用を図り、本市への移住促進を図っているところである。

現在「全国移住ナビ」への登録や、京都府の「明日のむら人移住促進事業」を活用しているが、国においても、更なる地方への移住促進に向けた取り組みをお願いしたい。

関連：空き家対策

● ふるさとテレワーク推進事業に対する支援

京都縦貫道の開通により京阪神・名古屋など大都市圏との交通アクセスが飛躍的に向上するところである。京丹後市では、市内全域に敷設済みの光ファイバー網や自然環境豊かな本市の優位性を活かして、スローライフを求める田舎暮らし志向に着目し、新たなワークスタイルとしてテレワークを推進しています。未使用公共施設や空き家等を活用しながら、サテライトオフィスの誘致や、時間や場所に囚われないテレワーク在宅就業を推進しています。

【実施状況】

丹後地域地場産業振興センターが事業採択決定（7/3 担当課確認）

● 地域ぐるみによる消防・防災体制の充実に対する支援

京丹後市では、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民の防火・防災意識の高揚を図っている。消防団を再編し、消防署と連携した消防力により、あらゆる災害に対して、自助、共助、公助による早期の復旧・復興が図れる体制づくりを目指しています。

消防団への若者・女性等の加入促進等

広域な面積を抱える京丹後市においては、消防団の果たす役割は大きく、消防団への若者の加入促進について、更なる支援の拡充をお願いしたい。

消防団の装備・訓練の充実強化

現在、消防団の再編を進めている中において、古くなった資機材の更新等に係る経費に対する支援の拡充をお願いしたい。

● 地域おこし協力隊の拡充による地域への人材還流の推進

京丹後市は、東西約 35km、南北約 30km に広がり面積 501.84km² を有し、北は日本海に面して海岸一体は山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国立公園に指定された自然豊かなまちです。

近年の木材価格の低迷、過疎による林業就労者の減少などにより、本市面積の約 7 割を占める森林の整備が進まず、森林の持つ公益的機能（土砂流出、水源かん養等）が低下するとともに豊かな自然環境を保全していくことが、地域の課題となっています。

また、木質バイオマス利用促進事業として、地域の森林整備と木材の利用を川上から川下（森林整備から木材利用）まで一体的に進め、地域経済の循環につなげる取り組みが始まったところです。そのため、本市の自然を次世代に向けて保持すること、豊かな森林資源を活かした林業の振興と地域活性化を目的として、地域おこし協力隊員に寄せる期待は大きいものがあります。

(1) 木質バイオマス利用促進事業

市内木質バイオマス供給施設



木質バイオマスボイラー



木質チップ



(2) 京丹後木の駅プロジェクト

これまで森林等に放置されていた木材を地域通貨で買い取る仕組みを作り、これまで木材に触れることのなかった人に林業（森林）に関心を持ってもらうため活動や、地域通貨の使用を通じて、市内商店の活性化を図る取組を行っています。



京丹後木の駅プロジェクト活動状況

(3) TANGO 木育ネットワーク

木育ネットワークは、林業団体、木工所、製材所、建築業者等で市民への木材利用の促進活動、木の利用を通して子ども達に、森林の大切さ、地域の大切さなどを伝えていく活動（木育）を行っていくための活動を始めています。



市内木工教室等の活動写真

● J E Tプログラムを活用した地域活性化

京丹後市では、J E Tから派遣されるA L Tを活用し、小中一貫教育推進基本計画の中で、小学校1年生からの英語に親しむ活動を行っている。

本市の主要な産業である、機械金属、織物、農業はいずれも、世界市場への展開を模索しており、観光業はインバウンドで、外国人観光客の誘致を目指している。将来的な展望を踏まえ、外国語に慣れ親しませる活動を通じて、外国語や異文化を体験することは人材育成の観点からも重要であり、支援の拡充をお願いしたい。

平成27年度当初予算 28,711千円

外国語指導助手配置人数 6人

財政の健全化と自立促進に向けた支援

● 地方交付税の所要額の確保

京丹後市は、地方交付税に依存しているところが多い。本年度から合併算定替による減が始まる。これに備え、合併特例措置低減対策準備基金をはじめ、行財政改革等を積極的に推進しているものの、広範な市域を抱える本市において、一定の行政サービスを提供するには、交付税制度の拡充等による一般財源確保が必要となります。

国においては、支所経費をはじめ、合併団体数増加による市町村面積の拡大に伴う標準団体の見直し等、普通交付税の算定方法を見直すとされていますが、引き続き合併団体の実情を踏まえた見直しに取り組んでいただきたい。

平成27年度予算ベース 14,200,000千円（歳入予算の44.5%）

普通交付税 13,100,000千円

特別交付税 1,100,000千円

● 基地交付金・調整交付金

京丹後市議会丹政会では、我が国を取り巻く国際情勢や日米両政府の合意の重み、過度な沖縄の基地負担などを総合的に勘案し、市民の安心・安全の確保を前提に、本市へのXバンド・レーダー配備はやむを得ないものと考え、受入れ要請が市長に提出した。

レーダーは配備されたが、未だに市民の中にある不安や戸惑いは拭いきれていない。米軍属の居住地についての課題もあり、引き続き十分な配慮をお願いしたい。

平成27年度予算ベース 8,700千円

【その他】

● 個人番号制度の導入、個人番号カードの利活用促進

マイナンバー制度全般に対する支援はもちろんのこと、セキュリティ面において地方公共団体に整備を要請する場合においては、財源措置を講ずるよう要望する。

● 権限委譲と財源移譲

国は、地方分権改革において、地方公共団体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするために、基礎自治体への事務・権限の移譲を進めている。移譲された事務・権限を円滑に執行するためには、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員への派遣などの必要な支援を実施とともに、確実な財源措置を講ずるよう要望する。



平成27年 9月30日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会
代表者名 池田 惠一
(電話) [Redacted]

政務活動費実績報告書

平成27年 4月21日付け7総務第246号により交付決定のあった政務活動費に係る下記の実施期間における政務活動が完了したので、京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告します。

記

- 1 政務活動費の額 348,497円
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

区 分	金 額	政務活動費を充てた主な活動
調査研究費	344,767	食に関するまちづくりの調査研究
研修費		国の制度に関する研修
広報費		
広聴費		(無会派議員は交付対象外)
要請・陳情活動費	3,730	総務省所管予算に関する要請
合 計	348,497	

- 3 政務活動の実施期間（該当期間に○）

○	上半期（4月から9月）		下半期（10月から3月）
---	-------------	--	--------------

※ 添付書類

- (1) 政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- (2) 政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- (3) 政務活動費の支出に係る領収書の原本（確認後に返付します。）

平成27年度 政務活動費 収支報告書

自 平成27年4月1日 - 至 平成27年8月31日

【支出の部】

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
交付金の対象とできる費用 ……A	348,497	
① 調査研究費	168,019	
② 研修費	176,748	
③ 広報費	0	
④ 広聴費	0	
⑤ 要請・陳情費	3,730	
交付金の対象とならない費用 ……B	0	
支出合計 ……C=A+B	348,497	

【収入の部】

(単位：円)

科 目	金 額	備 考	
政務活動費交付確定を申請する額 ……D	348,497	D < C	
参考	交付決定額 …… a	900,000	交付限度額=会派構成員数×@180,000円
	交付確定済額 …… b	0	既に交付額が確定し清算された額
	交付未確定額 …… c=a-b	0	交付決定額の内、交付確定されていない額
自主財源 ……E	0		
会派政務活動費	0	会派からの支出金	
その他の収入	0	個人負担金	
収入合計 ……F=D+E	348,497		

実績報告に基づく収支を上記の通り報告する。

平成27年 9月 15日 会計責任者

担当

谷津伸幸

京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例に基づく額の内、
実績報告書と共に交付の確定を申請する額

348,497 円

会 派 内 監 査 報 告

本年度の政務活動に係る収支報告書につきまして、
帳簿並びに関係証票書類に基づき監査の結果、適正に処理されているものと認める。

平成27年 9月 17日 会派代表者

経理責任者

和田 恵一
和田正幸

平成27年度 政務活動費 出納帳

平成27年09月15日

日付		科目	摘要	備考	交付決定	交付確定	
04月10日		交付決定額	交付限度額=会派構成員数×@180,000円		900,000		
		交付確定済額	既に交付額が確定し清算された額	4月 1日 ~ 9月30日			
		交付確定済額	既に交付額が確定し清算された額	10月 1日 ~ 3月31日			
		交付未確定額	交付決定額の内、交付確定されていない額				
政務活動	日付	科目	摘要	内訳	領収書NO	支出	収入
1	05月12日	その他経費-調査研究費	手土産	(有)丹後ジャージー牧場	H2705-001	10,825	
2	05月13日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	与謝天橋立IC-京丹波わちIC	H2705-002	1,030	
3	05月13日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	京丹波IC-八木	H2705-003	510	
4	05月13日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	八木-番掛IC	H2705-004	510	
5	05月13日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	京都南IC-福山西	H2705-005	6,300	
6	05月13日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	福山西-今治北IC	H2705-006	4,680	
7	05月13日	旅費-調査研究費	燃料代	波止浜興産株式会社 472km	H2705-007	8,434	
8	05月13日	旅費-調査研究費	宿泊費	今治アーバンホテル シングル×5室	H2705-008	27,500	
9	05月14日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	今治湯ノ浦IC-高知IC	H2705-009	3,420	
10	05月14日	旅費-調査研究費	宿泊費	ツーリストイン高知 シングル×5室	H2705-010	23,500	
11	05月14日	旅費-調査研究費	駐車場代	ツーリストイン高知 1泊	H2705-011	750	
12	05月15日	旅費-調査研究費	燃料代	富士産業 160km	H2705-012	3,606	
13	05月15日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	本州四国連絡高速道路(早島本線)	H2705-013	4,220	
14	05月15日	旅費-調査研究費	有料道路等通行料金	南国IC-与謝天橋立IC	H2705-014	6,080	
15	05月18日	旅費-調査研究費	レンタカー使用料	久美浜レンタカー	H2705-015	43,200	
16	05月18日	旅費-調査研究費	燃料代	久美浜レンタカー 380km	H2705-016	7,644	
17	06月18日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	JR新幹線(京都-東京往復)及びホテル2泊 ×4	H2707-001	143,600	
18	07月13日	その他経費-調査研究費	手土産	お土産@2052×4個	H2707-002	8,208	
19	07月13日	旅費-調査研究費	駐車場代	福知山駅	H2707-003	500	
20	07月13日	旅費-調査研究費	駐車場代	福知山駅	H2707-004	500	
21	07月13日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	福知山駅-京都駅(指定席特急券)×4名	H2707-005	5,960	
22	07月13日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	福知山駅-京都駅(乗車券往復)×4名	H2707-006	11,920	
23	07月13日	旅費-調査研究費	タクシー代	東京駅-衆議院第2議員会館	H2707-007	1,450	
24	07月13日	旅費-調査研究費	タクシー代	衆議院第2議員会館-ホテル	H2707-008	730	
25	07月14日	資料印刷費-調査研究費	参加費	視察費×4名	H2707-009	4,000	
26	07月14日	旅費-調査研究費	タクシー代	北千住駅-みずほの村市場	H2707-011	1,180	
27	07月14日	旅費-調査研究費	タクシー代	みずほの村市場-北千住駅	H2707-012	1,270	
28	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	北千住駅-万博記念公園駅×4名	H2707-013	3,720	
29	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	万博記念公園駅-北千住駅×4名	H2707-014	3,720	
30	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	赤坂駅-北千住駅×2名	H2707-015	480	
31	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	赤坂駅-北千住駅	H2707-016	240	
32	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	赤坂駅-北千住駅	H2707-017	240	
33	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	北千住駅-赤坂駅×2名	H2707-018	480	
34	07月14日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	北千住駅-赤坂駅×2名	H2707-019	480	
35	07月15日	旅費-要請・陳情費	タクシー代	衆議院第2議員会館-東京駅	H2707-020	1,450	
36	07月15日	旅費-要請・陳情費	タクシー代	ホテル-衆議院第2議員会館	H2707-021	730	
37	07月15日	旅費-要請・陳情費	タクシー代	衆議院第2議員会館-総務省	H2707-022	730	
38	07月15日	旅費-要請・陳情費	タクシー代	総務省-衆議院第2議員会館	H2707-023	820	
39	07月15日	旅費-調査研究費	鉄道等運賃	京都駅-福知山駅(自由席特急券)×4名	H2707-024	3,880	
	08月31日	政務活動費交付確定を申請する額					348,497

丹政会視察(5/13~5/15)領収書 ②

H2705-007

H2705-008

H2705-009

472km

毎度、ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。



領収書

印紙

領収書

RECEIPT

印紙

2015/05/13 20:00

領収書

今治北インター
TEL 0898-41-5300 ... 284739
波止浜興産株式会社
愛媛県今治市高部乙156-1
TEL 0898-41-5300

売上 2015年 5月13日 19:25
上 様手
現金フリー 00-284739-90001-0001-9

出光ゼアス P-3(内)
58.57L 0144.0 8434円
01200.00

合計 8,434円
(内、消費税等(8.00%) 625円)

約銭 1万円: 1,566円
9千円: 566円

伝No: 10139 担当:0005 越智沙也美

※ 本書保管上のご願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

お名前 京丹後市議会 丹政会 様

お部屋番号 9204
ご到着日 2015/05/13
ご出発日 2015/05/14
ご宿泊数 1泊

領収金額 27,500円
(内消費税額 2,035円)

今治アーバンホテル

〒794-0028
愛媛県今治市北宝来町1-5-28
TEL 0898-22-5311
FAX 0898-22-2945

www.imabari-urban-hotel.com

No. 084731-00

利用明細書

05/13 二 宿泊料金 27,500

合計 27,500円
(内消費税額 2,035円)

支払い CA 27,500

今治アーバンホテル

1 / 01

領収書

H2705-010
No. 00156958-00
2015/05/14

京丹後市議会 丹政会 様

金額 ￥23,500-

(内消費税 ￥1,740)

但し、宿泊代

として、
上記金額正に領収いたしました。

ツーリストイン高知

〒780-0052 高知市入川筋1丁目5番5号
TEL:088-820-5151 FAX:088-820-5550

担当者

